

# 関東支部流通業務委員会物流調査報告

## 2020年度 在庫回転日数調査

関東支部流通業務委員会

2020年度の在庫回転日数調査結果をご報告致します。

関東支部流通業務委員会企業9社、75拠点を対象とし、倉出金額や平均在庫金額等、関連項目についてアンケートを実施致しました。

### 1 総評

対象拠点数は、前年より増加し75となっている。

年間倉出金額対象企業9社合計は、食品は前年比+109.6%、酒類は▲94.3%。年間平均在庫金額9社合計は、食品102.3%、酒類100.7%。食品は増加、酒類は横ばいという結果になっている。平均在庫日数は、規模を反映させるため、今年度より対象9社の加重平均値で比較している。その結果、食品は10.7で0.8日の減、酒類は13.0で0.8日の増となっている。

食品は売上・在庫ともに増加、酒類は売上は減少したが、在庫は増加という結果となっている。

### 2 調査結果集計

#### ★年間平均在庫日数について

#### 年間倉出金額 (単位:億円)

	本年	前年	増減	前年比
食品	4,080	3,722	358	109.6%
酒類	1,264	1,341	▲ 77	94.3%
合計	5,344	5,063	281	105.6%

#### 年間平均在庫金額 (単位:億円)

	本年	前年	増減	前年比
食品	119.6	116.9	2.7	102.3%
酒類	45.2	44.9	0.3	100.7%
合計	164.8	161.8	3.0	101.9%

#### 年間平均在庫日数 (単位:日)

	本年	前年	増減	前年比
食品	10.7	11.5	▲ 0.8	93.0%
酒類	13.0	12.2	0.8	106.6%
合計	11.3	11.7	▲ 0.4	96.6%

・食品、酒類合計では、倉出金額98.2%、在庫金額102.3%で、平均在庫日数は0.4日増という結果になっている。

★坪当り倉出金額 平均在庫金額

坪当り倉出金額 (単位:千円)

	本年	前年	増減	前年比
食品	4,599	4,319	280	106.5%
酒類	4,359	5,215	▲ 856	83.6%
合計/平均	4,540	4,525	15	100.3%

対象拠点・総坪数 75拠点 (単位:坪)

	本年	前年	増減	前年比
食品	88,717	86,186	2,531	102.9%
酒類	29,019	25,719	3,300	112.8%
合計	117,736	111,905	5,831	105.2%

坪当たり平均在庫金額 (単位:千円)

	本年	前年	増減	前年比
食品	135	136	▲ 1	99.3%
酒類	156	175	▲ 19	89.1%
合計	140	145	▲ 5	96.6%

拠点坪数においては食品が102.9%と、酒類が112.8%と共に増加した。

坪当り売上は売上が伸びた食品が106.5%、売上を下げた酒類が83.6%となり売上の増減を反映した結果となった。坪当り平均在庫金額は、食品・酒類共に下がっているが、酒類の減少幅が大きく合計では96.6%となっている。

### 3 まとめ

コロナ禍で内食需要が大きく伸び、食品の売上は大きく増加したが、酒類の落ち込みが大きく、平均在庫日数に影響を及ぼしている。今年度は特殊な環境下で前年と単純には比較できないものの、平均在庫日数は食品は改善、酒類は悪化となった。また、在庫の増加要因は対象拠点・総坪数の増加に加え、メーカーのリードタイム延長も年間平均在庫を押し上げる要因となったと考えられる。この傾向は暫く続くと考えられるが、製・配・販が一体となって考えるべきテーマであり、サプライチェーン全体で仕組みを作ることが必要である。

## 2020 年度 備車及び物流動向調査(9 社回答)

関東支部流通業務委員会

関東支部流通業務委員会委員企業9社を対象に、2020 年度の備車及び物流動向に関する アンケート調査を行い、その分析結果をまとめた。

### 1. 備車動向

#### 1) 前提

	今年度	前年度	増減
対象物流センター数（拠点）	93	87	+6
契約運送会社数（社）	80	78	+2
出入り運送会社数（社）	187	185	+2

- ・対象物流センター、契約運送会社数、出入り運送会社数、全て前年より増加している。運送会社数は契約・出入り共に前年までの増加傾向から横ばいへの変化が見られる。数値上ではドライバー不足・車両不足の一定の落ち着きが見られ、コロナ禍の影響もあり各社共に現状維持、様子見の状況が見て取れる。

#### 2) 契約形態（9 社 複数回答）

	本年	前年
配送：車建て	8	8
配送：個建て	1	2
配送：倉出売上金額比率	5	5
包括契約：C/S 当り	0	0
包括契約：売上比率	2	2
その他	0	0

契約形態の変化が見られた前年とは変わり、物流会社との契約はほぼ変わらない結果となった。コロナ禍による先行き不透明な状況により、契約の流動化を避けた傾向があるように推察される。

### 3) 契約単価

	コストアップ	据え置き	コストダウン
今年度	5社	2社	2社
来年度予測	3社	6社	0社

- ・前年度は予測として6社がコストアップ、3社が据置と回答。  
結果として5社がコストアップ、2社が据置、2社がコストダウンとなった。  
来年度予測は3社がコストアップ、6社が据置との回答。

#### ★物量・支払運賃

前年対比	物量	支払運賃
95%未満	4社	2社
95%以上～100%未満	0社	1社
100%以上～105%未満	1社	3社
105%以上～110%未満	2社	3社
110%以上～115%未満	1社	0社
115%以上	1社	0社

■9社単純平均：物量 92.83%・支払運賃 94.24%

9社中5社が支払運賃の増減より物量の増減が上回っている。

## 2. 物流動向

### コストアップの要因別回答数

運転手及び作業員の確保・・・7	料金の値上げ交渉・・・5
燃料高騰・・・2	重量規制強化・・・2
物流業者変更・・・1	派遣社員の比率拡大・・・1
駐車取締り強化・・・1	その他・・・1
機械化及びIT化・・・0	改正省エネ法の対応・・・0

■本年度の回答数は20件（1社据置）

運転手および作業員の確保、料金の値上げ交渉をコストアップ要因に挙げているのが回答7社、5社と多くなっているが、何れも前年は8社となっており、コストアップ要因としては若干弱まっている。前回は規制強化による要因として、駐車取締り強化と重量規制強化が挙げられたが、今年度は1社、2社と減少傾向となった。

### コストダウンの要因別回答数

在庫管理改善	3	拠点統合	1
物流業者変更	1	取引先整理	1
取扱商品整理	1	機械化及びIT化	1
人員整理	1	倉庫内改装	1
構内整理	1	料金の値下げ交渉	1
業務外部委託	0	要員配置転換	0
管理者交代	0	派遣社員の比率拡大	0
その他	0		

#### ■本年度の回答数は12件

在庫管理改善等の庫内作業省力化への取組により、コストダウンを図っている一方で、拠点統合や物流業者変更、取引先整理、取扱商品整理等、商流も巻き込んだ物流環境の改善によるコストダウンを図る取組が増加傾向と見受けられる。

### 3. 2020年度の問題点および改善点

#### 【問題点】

##### ■人員・車両確保、コストアップ

- ・最低賃金上昇や働き方改革（有給取得・労働時間是正）によるコストアップ
- ・労働環境の変化による配送車両・人員の確保
- ・納品先の軒先要件、納品要件による配送・荷役作業負荷増加
- ・日々の物量波動への対応によるコスト増

##### ■その他

- ・コロナ禍による食品物流の増減への対応
- ・コロナ禍による業務用酒販系の物量減少への対応
- ・オリンピック・パラリンピックへの対応（開催の有無含む）
- ・メーカーのリードタイム延長要請への対応

#### 【改善点】

##### ■配送業務関連

- ・コロナ禍による物量減に対する積極的改善（リードタイム見直し・納品曜日見直し等）
- ・待機改善・積載率改善による車両生産性向上
- ・運行管理システム導入による配送コスト改善
- ・配送マッチングプラットフォーム活用による緊急車両コスト低減
- ・拠点統廃合による拠点集約化

## ■庫内業務関連

- ・入荷物量平準化によるトラック待機時間の改善

### 4. まとめ

今年度は新型コロナウイルスの影響を大きく受けた 1 年間となった。毎年厳しさを増している人員不足・車両不足の状況は、今年度に限り若干緩和した状況が見られたものの、今後のコロナ禍の状況により油断できない状態が続いている。また、緊急事態宣言の発出に伴い、物量の波動が大きくなったことで作業人員、配送車両の安定確保が難しく、荷役・配送費のコストアップに繋がった。加えてオリンピック・パラリンピックの開催延期、及び規模縮小等、不透明な状況への対応も、今後コストアップへの要因となる可能性がある。

コロナ禍の影響を除いても、人員不足、車両不足への課題は引き続き深刻であり、働き方改革の推進や最低賃金上昇によるコストアップは止まらない状況が続いている。その状況下において、各物流拠点の在庫管理改善の取組を進めつつ、拠点統合や物流業者変更、取引先整理、取扱商品整理、軒先要件の緩和、リードタイムの延長など、商流も巻き込んだ物流環境の改善によるコストダウンを図る取組が増加している。

今後の物流を取り巻く環境において、各社・各拠点のみでの改善には限界があり、製配販の連携による取組、卸が協調する取組は更に必須と考える。

以上